

平成 20 年第 1 回多賀城市議会定例会会議録（第 3 号）

平成 20 年 2 月 20 日（水曜日）

◎出席議員（21 名）

議長 阿部 五一

1 番 柳原 清 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 雨森 修一 議員

8 番 森 長一郎 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

11 番 佐藤 恵子 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 石橋 源一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 高橋 弘

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長(兼)税務課長 坂内 敏夫

保健福祉部長 相澤 明

建設部長(兼)下水道部長 後藤 孝

総務部次長(兼)総務課長 内海 啓二

市民経済部次長(兼)生活環境課長 福岡 新

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 本郷 義博

建設部次長(兼)都市計画課長 佐藤 昇市

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育部長 鈴木 建治

教育部次長(兼)教育総務課長 伊藤 敏

上水道部次長(兼)管理課長 中村 武夫

工務課長 長田 幹

市長公室参事(行政経営担当) 菅野 昌彦

市長公室長補佐(財政経営担当) 郷家 栄一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 佐藤 敏夫

主幹(兼)議事調査係長 佐藤 良彦

主査 鴫田 和子

主事 藤澤 香湖

---

午後 3 時 35 分 開議

○議長（阿部五一）

補正予算特別委員会、御苦労さまでした。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 3 号のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部五一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において中村善吉議員及び吉田瑞生議員を指名いたします。

---

日程第 2 議案第 20 号 平成 19 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）（委員長報告）

日程第 3 議案第 21 号 平成 19 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）（委員長報告）

日程第 4 議案第 22 号 平成 19 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算（第 3 号）（委員長報告）

日程第 5 議案第 23 号 平成 19 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）（委員長報告）

日程第 6 議案第 24 号 平成 19 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）（委員長報告）

日程第 7 議案第 25 号 平成 19 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 3 号）（委員長報告）

○議長（阿部五一）

この際、日程第 2、議案第 20 号 平成 19 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）から、日程第 7、議案第 25 号 平成 19 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 3 号）までを一括議題といたします。

本件については、補正予算特別委員長の報告を求めます。

（補正予算特別委員長 小嶋廣司議員登壇）

○補正予算特別委員長（小嶋廣司議員）

委員会審査報告を行います。

議案第 20 号 平成 19 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）

議案第 21 号 平成 19 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 22 号 平成 19 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 23 号 平成 19 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 24 号 平成 19 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 25 号 平成 19 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 3 号）

本委員会に付託された上記議案は、2 月 19 日、20 日に委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により報告いたします。

○議長（阿部五一）

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(阿部五一)

これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長(阿部五一)

討論ありますか。これより討論に入ります。

まず、本案6件に対する反対討論の発言を許します。10番藤原益栄議員。

○10番(藤原益栄議員)

6件に反対するわけではないのですが、議案第20号から24号には賛成です。

議案第25号については反対をいたします。

まず、今回、補正に繰り上げ償還が計上されました。これは普通会計、上水道、下水道合わせて8億5,000万円ほどの繰り上げ償還がされたのですが、当たり前といえば当たり前なのですけれども、機敏に対応していただいたということで、この点については評価をしたいと思います。

議案第25号 水道事業会計の補正予算についてのみ反対をさせていただきます。

質疑でもいろいろ指摘をしたのですが、企業会計の原則である「費用配分の原則」、あるいは「費用収益対応の原則」という原則からいって、どうも今の会計処理については納得できない点があるということ、いろいろ指摘をいたしました。

また、去年の春から指摘していたにもかかわらず、肝心なことについて説明されないという点もありました。

そういった点で反対をしたいと思います。

なお、この会計処理については、管理者である市長の方から、「精査する」旨、表明がございましたので、その見直しについて大いに期待をいたしまして、討論にしたいと思います。

○議長(阿部五一)

次に、本案6件に対する賛成討論の発言を許します。19番石橋源一議員。

○19番(石橋源一議員)

議案第20号から25号に対して賛成の討論をさせていただきます。

最後の議案第25号については、管理者である菊地市長から、「精査をすること等々の発言も考慮します」ということを踏まえまして、この6件については賛成の討論とさせていただきます。

○議長(阿部五一)

ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（阿部五一）

これをもって討論を終結いたします。

これより各議案ごとに採決いたします。

まず、議案第 20 号 平成 19 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）を挙手により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（阿部五一）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 21 号 平成 19 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を挙手により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（阿部五一）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 22 号 平成 19 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算（第 3 号）を挙手により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（阿部五一）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 23 号 平成 19 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を挙手により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（阿部五一）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号 平成 19 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）を挙手により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（阿部五一）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 25 号 平成 19 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 3 号）を挙手により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（阿部五一）

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（阿部五一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日 2 月 21 日は休会といたします。

来る 2 月 22 日は午前 10 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時 45 分 散会

---

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 20 年 2 月 20 日

議長 阿部 五一

署名議員 中村 善吉

同 吉田 瑞生